

〈資料2〉第9期計画の取組状況について

本計画では、基本目標の施策の方向性ごとに「市が目指すこと」と、それがどの程度実現できたかを確認するための「指標」を設定し、計画の効果的な進捗管理及び評価・検証につなげます。

基本目標	施策の方向性	市が目指すこと	R7年度の取組内容	R7年度の取り組み進捗状況	結果、効果	今後の方向性	指標
【基本目標1】 相談・支援体制の充実	1. 相談体制・支援体制の強化	困ったときに相談できる体制がある	心身機能の低下が疑われる高齢者や、社会的交流や活動が低下している高齢者が早い段階で相談に繋がりを、適切な相談や支援に繋がれるようにするため、アウトリーチをはじめとする相談対応を実施し、複合的な課題のある相談については、重層的支援体制整備事業とも連動し、関係機関と連携し対応しています。 また、医療機関や薬局との連携や、介護支援専門員同士のつながり強化やスキルアップに向けた取り組み、また身近な相談者である民生委員や通いの場の支援者等をはじめとする地域や、関係機関とのネットワークの構築、活用等を行うことで、気になる高齢者を見つけた場合は早期に地域包括支援センターの相談にないでもらえるよう、地域包括支援センターの役割や機能について事業等を通じて周知を図っています。 地域包括支援センターが把握した地域課題については、課題の内容について、地域で解決を目指すべきもの、庁内他課や社協、民間の事業者等との連携のもと解決するべきもの等整理し、課題解決のために必要な会議や協議体において検討を進めます。	*各地域包括支援センター総合相談延べ件数（R7.12月末時点） 西部：2087 東部：2465 中北部：2753 安土：1478 *複合的な課題を抱えるケースについて重層的支援体制整備事業の支援会議で検討：3ケース *地域包括支援センターの周知 民生委員の定例会、地域の見守り会議、地域のイベントなど、機会を捉えて地域包括支援センターの周知を図った。 *地域ケア個別会議の開催：3回 *地域ケア推進会議の実施回数：0回（今後開催予定） *地域ケア会議のマニュアル作成	▼昨年度とほぼ同等の相談件数ですが、独居高齢者、身寄りがない、生活困窮、認知症など、複数の課題を抱える高齢者が増え、一人当たりに関わる時間が増加しています。より多機関の支援者が関わり支援するケースが増加しています。 ▼様々な機会を通じて地域包括支援センターの周知を行いました。 ▼昨年度実施した地域ケア推進会議の結果を受け、引き続きゴミ出しをテーマに地域ケア推進会議を開催予定です。	▼引き続き個別に把握した課題に対する対応策を検討し、課題解決に向けた取組を進めます。 ▼引き続き様々な機会を通じて地域包括支援センターの周知に取り組みます。 ▼個別課題から抽出された地域課題に対し、地域ケア推進会議（生活支援体制整備事業第一層協議体）で協議、実践を積み上げ、体制確立に向け進めます。	●地域包括支援センターの機能・役割の認知度 ●医療機関・薬局等関係機関や地域の支援者（民生委員・福祉推進員等）から地域包括支援センターの相談につながった割合 ●地域ケア推進会議の実施回数
	2. 日常生活を支援する体制の整備・強化	住み慣れた地域で暮らし続けるための資源がある	生活支援体制整備事業を通じて、高齢者が生きがいや役割を持ち、社会参加を促す取組を推進します。生活支援コーディネーターと連携しながら、高齢者の居場所の拡充や、地域の社会資源の把握を行います。把握した情報は高齢者生活支援情報誌「わたしのお助け帳」を活用し、市民周知に努めます。商助の取組では、高齢者の生活がより便利で豊かになるよう、引き続き商助登録事業者を増やし、民間事業所の力を活用します。生活支援コーディネーターが情報収集をしています。商助の啓発も併せて実施します。地域の通いの場の運営など、担い手不足は深刻な状況は続いているますが、既存のボランティアへの後方支援等を継続していきます。	*ささえあい商助推進事業所の登録件数 全体登録件数：40件 新規登録件数：0件 *ささえあい商助推進会議（第1層協議体）の開催：1回 *生活支援サービスを集約した高齢者生活支援情報誌「わたしのお助け帳」の改訂 *高齢者の就労や活動状況等について（公社）近江八幡市シルバー人材センターに確認・協議 *高齢者福祉部会にて、商助の取り組みについて報告	▼市ささえあい商助推進事業者の新規発掘にはありませんでしたが、継続した資源の発掘や登録事業者同士の連携も含めた支え合いのしくみづくりを推進しました。 ▼シルバー人材センターでは近年、就労による賃金を求めている人だけでなく、居場所や集いの場を求めて登録される方もいるとの状況を確認したため、就労以外のアプローチの必要性について確認しました。 ▼高齢者福祉部会では、商助の登録事業者数の増加など、より広がりを見せることで市民の認知度や効果の高まりが期待できるのではとの意見がありました。	▼商助推進登録事業者や地域関係者、ボランティア等と地域課題を共有し、さらなる支え合いのしくみづくりを推進します。 ▼シルバー人材センターとの連携を深め、就労だけでなく居場所としての活動の提供についても検討を進めます。 ▼商助登録事業者数の増加や事業者同士の交流やネットワークづくり等を推進し、高齢者により効果的な支援が行える体制整備を推進します。	●高齢者に対する生活の手助けとしての支援活動に既に参加している人の割合 ●ささえあい商助推進事業所の登録件数 ●在宅介護と就労をしている人が「就労継続が（やや・かなり）難しい」と感じる割合
	3. 認知症施策の推進	認知症の人が希望を持って暮らすための社会資源やしくみがある	【認知症に関する理解の促進】 認知症の人が尊厳を持って生活することができるようにするため、認知症啓発ボランティアや認知症地域支援推進員、また関係機関と連携しながら市民が認知症に関する理解を深めることができるよう取り組みます。また、学校や企業など依頼があったところに対し認知症に関する出前講座の実施や、広報等で認知症に関する情報の普及啓発を行い、市民の認知症に関する理解の促進を図ります。	○認知症啓発事業（啓発講座の開催）R7.12月末時点 ・認知症サポーター養成講座 回数：3回 受講人数（延べ）：265人 対象：病院1カ所、中学校1校、高校1校 *中学校1校実施予定 ・オレンジサポーターによる啓発（紙芝居） 回数：7回 受講人数（延べ）：240人	▼認知症啓発事業では、認知症啓発ボランティア（キャラバン・メイト、オレンジサポーター）や認知症地域支援推進員、関係機関等が連携し、認知症サポーター養成講座や認知症啓発講座等を実施し、市民や地域企業等の認知症に関する理解を深めることができました。	▼認知症啓発事業については、市民や地域企業等の認知症に関する理解を深めるため、引き続き実施します。また、認知症啓発ボランティア（キャラバン・メイト、オレンジサポーター）の活動支援を実施します。	●認知症に関する相談窓口を知っている人の割合 ●認知症の対応・治療に関して正しい知識を持っている高齢者の割合

		<p>【早期発見・対応できるしくみづくり】 早期に相談対応につながるができるようにするため、地域の高齢者が集まる場などの機会を通じて、相談窓口の周知やもの忘れチェックなどを行い、早期相談の必要性について周知を図ります。</p> <p>【認知症の人や介護者を支える体制の充実】 認知症初期集中支援チームにおいて、認知症にかかる困難なケースが発生した場合は、当事者やその家族に対し包括的・集中的に支援を行い、適切な医療やサービス利用につなぐ取り組みや、地域とのつながりの中で暮らし続けることができるよう支援を行います。 認知症になっても地域で生活することができる、気兼ねなく出向くことができるよう、地域の実情に応じて認知症カフェの立ち上げに向け、地域の実情に合わせて取り組みを進めます。 介護者支援として、認知症の方への接し方や介護について知ることができるとともに、同じ当事者同士が思いを話すことができ、お互いが支え合える場となるよう介護者のつどいを引き続き実施します。 認知症により自力で居宅に戻れなくなるおそれがある高齢者を日常的に見守り、行方不明になった場合に早期に発見・保護するため、認知症高齢者等事前登録制度を活用し、関係機関との支援体制を構築することで、高齢者及び家族等への支援に取り組みます。</p>	<p>対象：小学校3校、自治会4カ所 ＊小学校2校、自治会2カ所実施予定 ・認知症地域支援推進員による啓発講座：1回 ・医療センター市民公開講座への協力（啓発イベント） ・もの忘れ相談会の実施（安土圏域） ・地域の文化祭等での体験型もの忘れチェック（東部圏域：馬淵学区健康フェスティバル・金田 link フェスティバルで実施） ・島学区オータムフェスタでのもの忘れチェックの実施（中北部圏域） ・アルプラザでの認知症啓発 エーザイ（株）協力のもと、MCIの啓発及び認知症に関する情報提供を実施（長寿福祉課主催） ・JAグリーン近江の食農彩 Fesuta イベントでの啓発ブースの実施（西部・中北部圏域共同） ○市広報で認知症カフェの特集記事掲載 ○各学区のまち協広報誌への寄稿 ○アルツハイマー月間（9月）に近江八幡図書館において、認知症啓発ブースを設置。認知症関連図書の紹介や認知症に関する情報提供を行った。（中北部圏域） ○認知症初期集中支援事業 4回（検討ケース数 2件）＊12月末時点</p> <p>○認知症カフェ実施数 西部（2カ所）：ボランティア主催、喫茶店で開催 中北部（2カ所）：ボランティア主催喫茶店で開催・介護事業所主体で開催 東部（1カ所）：武佐コミュニティセンターで介護事業者と共催で実施。 安土（1カ所）：安土包括が主体となり実施 ○中北部圏域：認知症の人と家族の会主催の介護者のつどい ○市直営主催：介護者のつどい 4回実施 ○介護者のつどいと在宅医療介護連携事業での排尿支援と連動し、おむつの当て方研修会を開催予定（3月18日）</p> <p>○認知症高齢者等事前登録事業 新規登録者 18人 累計登録者 50人 （R8.1月末時点） ○SOSネットワーク事業 協力機関事業者 36事業者 ○認知症高齢者等見守りシール交付者数 新規 8人 累計 22人 （R8.1月末時点）</p>	<p>▼早期に相談対応につながるができるようになるため、地域の高齢者の集いの場や地域イベント等の機会を通じて、相談窓口の周知や物忘れチェックなどを行い、早期相談の必要性について周知を図りました。</p> <p>▼認知症初期集中支援事業では、チーム員会議において、認知症にかかる支援困難なケースの支援について多職種で検討し、アプローチしました。地域包括支援センター職員のアセスメント力のスキルアップにもつながっています。</p> <p>▼事業所、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員、地域のボランティアが協同し、認知症になっても地域で生活することができ、気兼ねなく出向くことができる場の拡充を実施しています。認知症カフェは各圏域に1カ所開設することができました。</p> <p>▼認知症の方への接し方や介護について知ることができたり、介護者同士が思いを話すことができ、お互いが支え合える場となるよう介護者のつどいを実施しました。</p> <p>▼認知症高齢者等事前登録事業、認知症高齢者等見守りシール事業、SOSネットワーク事業については、p.7～8に掲載</p>	<p>▼引き続き、必要時に早期に相談対応につながるができるよう、地域の高齢者の集いの場や地域イベント等の機会を通じて、相談窓口の周知をします。また、物忘れチェックなどを行い、早期相談の必要性について周知をします。</p> <p>▼認知症初期集中支援事業については、引き続き、認知症にかかる支援困難なケースの多職種による支援方針の検討や、必要時の訪問支援介入などを実施します。</p> <p>▼引き続き認知症カフェの充実を図ります。</p> <p>▼認知症の方への接し方や介護について知ることができたり、介護者同士が思いを話すことができ、お互いが支え合える場となるよう介護者のつどいを引き続き実施します</p> <p>▼左記に同じ</p>	<p>●認知症の人への接し方を知っている人の割合</p> <p>●認知症カフェの実施数</p> <p>●認知症への対応に不安を感じる家族介護者の割合</p>
--	--	--	--	--	--	--

〈資料2〉第9期計画の取組状況について

4. 在宅医療・介護の連携推進	必要なときに医療や介護サービス等を活用し、自立に向けた適切な支援を受けることができる	<p>近江八幡市エンディングノート（わたしらしさ発見ノート）を発行し、普及啓発に取り組みました。また依頼があった団体に対し、ACP（人生会議）に関する出前講座を行い、自分が望む暮らしや自分らしい生き方について考えるための啓発を実施します。</p> <p>医療・介護関係者の多職種連携を進める取り組みとして、つながりネット（多職種連携の場）を実施し、顔の見える関係づくりを行います。</p> <p>排尿支援プロジェクトにおいては、排尿支援に関する市民の意識の向上と市民のセルフケア力の向上を推進するための仕掛けや体制づくりについて検討するとともに、セルフケアの向上に向けた啓発を行います。</p> <p>市民のセルフケア力や地域力の向上に向けた専門職の関わりとして、いきいき百歳体操の場に専門職が向きフレイル予防に関することやかかりつけを持つことの大切さについて普及啓発を行い、市民一人ひとりのセルフケア力を高めることと、かかりつけを持つことの必要性について普及啓発を図ります。</p>	<p>*近江八幡市エンディングノート（わたしらしさ発見ノート）発行部数：2000部 *ACP 出前講座実施件数：2回</p> <p>*つながりネット 開催回数：4回（R7.12月末時点）</p> <p>*排尿支援員フォローアップ研修（R8.3実施予定）※介護者のつどいと合同開催 *住民向け啓発チラシを作成 いき百支援者交流会、健康推進員養成講座などで配布</p>	<p>▼高齢者に自分の望む暮らしや自分らしい生き方を考えてもらうために、近江八幡市エンディングノート（わたしらしさ発見ノート）の発行と配布、ACPに関する出前講座を実施し、ACPの普及啓発に努めました。</p> <p>▼つながりネットでは、医療・介護・福祉の現場の現状を踏まえた話題提供を行いながら、多職種連携強化に向けてそれぞれが取り組めそうなことを検討する機会になっています。</p> <p>▼排尿支援員の役割の定着とモチベーションの維持を目的としたフォローアップ研修および住民を対象としたセルフケア力向上に向けた啓発を実施しました。</p>	<p>▼引き続き近江八幡市エンディングノートの発行と配布、ACPに関する出前講座を行い、ACPの普及啓発を図ります。</p> <p>▼引き続き、医療・介護の専門職間のつながりづくりを意識した取り組みを行います。</p> <p>▼住民の排尿支援に関する意識の向上に向けた働きかけを、他事業や他機関と連動しながら継続します。</p>	<p>●ACP（人生会議）を名称も内容も知っている人の割合</p> <p>●かかりつけ医がいる人の割合</p> <p>●かかりつけ歯科医がいる人の割合</p> <p>●かかりつけ薬局がある人の割合</p> <p>●市民のセルフケア力向上を目的とした啓発に参画した医療・介護従事者の数（職種数）</p>
		<p>*医療・介護従事者の数 12名（3職種）</p>				

基本目標	施策の方向性	市が目指すこと	R7年度の取組内容	R7年度の取り組み進捗状況	結果、効果	今後の方向性	指標
【基本目標2】健康でいきいきと暮らせるまちづくり	1. 健康づくりと介護予防の推進	自分の心身の状態や健康づくりへの関心が高まり、介護予防の取組が広がる	<p>サービス・活動事業として、引き続き通所型サービス（通所型サービスC及びA）と訪問型サービス（訪問型サービスC）を継続実施します。サービスの内容について、見直しを検討していきます。</p> <p>一般介護予防事業として、いきいき百歳体操の自主活動グループの立ち上げ支援を実施しました。また、一旦休止したが活動を再開するグループに支援を実施します。</p> <p>いきいき百歳体操実施グループに対し、リハビリ専門職による体操指導やいきいき百歳体操応援サポーター（ボランティア）によるミニ講座を実施し、継続して活動ができるよう支援をしています。</p>	<p>*総合事業利用者数（R7.12月末時点） 通所型サービスA：31名（R6年度39名） 通所型サービスC：39名（R6年度51名） 訪問型サービスC：1名（R6年度3名）（参考）</p> <p>*要支援認定者数 ・令和6年3月末：341名 ・令和7年3月末：408名 ・令和7年11月末：435名</p> <p>*受託事業所との会議の開催：2回</p>	<p>▼サービス・活動事業を実施することで、地域住民の介護予防に努めました。昨年度に比べ、利用者数が減少しています。一方で、要支援認定者数は年々増加しているため、体の弱りが見え始めた時期に相談につながらず、介護申請に至る方が多くなっていると考えられます。</p> <p>▼いきいき百歳体操の立ち上げを希望する地域住民等に、体操のポイント等を指導することで、地域におけるいきいき百歳体操の自主グループの立ち上げを支援しました。また、休</p>	<p>▼サービス・活動事業の利用者の増加を目指します。介護申請に至る前の早めの段階で地域包括支援センターの相談につながり、サービス・活動事業を利用する市民が増えることで、地域住民の介護予防に努めます。</p> <p>▼いきいき百歳体操を中心とした、介護予防の取組を推進します。 ①いきいき百歳体操が立ち上がり活動が継続できること②体操の場に専門</p>	<p>●通いの場への65歳以上の参加割合</p> <p>●リハビリテーション、歯科、栄養等専門職が関与した通いの場の数</p>

〈資料2〉第9期計画の取組状況について

<p>2. 高齢者の活動支援（生きがいづくり）</p>	<p>年齢にとらわれず、生きがいや役割を持つ高齢者が増える</p>	<p>また、いきいき百歳体操実施グループに対し、薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士が出前講座を実施し、フレイル予防に関する啓発を実施しています。地域包括支援センターによる実態把握訪問や、高齢者の一体的な実施事業において健康状態不明者を対象にした健康調査、またいきいき百歳体操への出前講座からフレイルリスクのある人を発見することで、早期に相談支援につなげています。</p> <p>地域リハビリテーション事業では、地域リハビリテーション推進会議を実施することで、総合事業に関する理解促進や、高齢者の自立に向けたネットワークづくりを推進します。</p> <p>身体機能向上のための取り組みを実施または新たに実施する「通いの場」に対し、実施場所の改修や備品購入費用を補助することで、参加しやすい地域の居場所に向けた環境整備を推進します。</p> <p>米寿・白寿を迎える高齢者に対して、励ましと敬老の意を表し、敬老祝金（祝品）を支給します。</p>	<p>*いきいき百歳体操自主グループ立ち上げ支援（R7.12月末時点）：1か所 *いきいき百歳体操休止グループの活動再開支援（R7.12月末時点）：1か所 *いきいき百歳体操応援サポーターによるミニ講座（R7.12月末時点）：5か所</p> <p>*介護予防に効果的な場となるよう通いの場にリハビリ専門職を派遣：13か所（12月末時点） *いきいき百歳体操実施グループに対し出前講座を実施 薬剤師：3か所 歯科衛生士：4か所 管理栄養士：5か所 *健康状態不明者への健康調査 調査票送付：158名（うち返信71名） 調査票から支援につながった者：11名 *いきいき百歳体操参加者へのフレイルチェックから栄養相談・歯科相談につながった者：18名 *地域リハビリテーション推進会議の実施：1回 *介護予防に取り組む「通いの場」への環境整備に係る補助として、地域介護予防活動支援事業補助金の交付 交付団体：0団体 *令和7年度中に米寿・白寿を迎える高齢者に対し、下記の内容で贈呈を実施。 米寿贈呈数：430人 （肖像写真244人 お茶186人） 白寿贈呈数：27人 （祝金3万円、シャボンフラワー、祝状）</p>	<p>止していたグループが再開される際にも、体操のポイントの指導やグループの活動状況を把握し、再び継続して実施ができるよう支援を実施しました。</p> <p>▼いきいき百歳体操実施グループに対し出前講座を実施することで、市民が自らフレイル予防に取り組むことができる環境整備を推進しました。 健康状態不明者への健康調査やいきいき百歳体操参加者へのフレイルチェックから、フレイルリスクのある人を発見し支援につなぐことができました。</p> <p>▼地域リハビリテーション推進会議では、「地域リハビリテーションの視点で認知症ケアを考える」をテーマに実施しました。認知症ケアについて改めて学ぶとともにリハビリテーション職同士・関係職種との連携の在り方を協議することができました。</p> <p>▼実績は0団体ですが、通いの場を作りたいと相談を受けた時や、いきいき百歳体操のモニタリング等で改修の相談を受けた際は、地域介護予防活動支援事業補助金について積極的に案内しました。</p> <p>▼敬老祝金（祝品、祝状など）を贈呈することで、米寿・白寿を迎える高齢者に励ましと敬老の意を伝えました。また、敬老祝金を贈呈した対象者にアンケート調査を実施しました。</p>	<p>職を派遣し市民のセルフケア能力の向上の場としていくこと③体操参加者からフレイルハイリスク者発見し早期介入すること、以上の3点を関連付けて実施し、介護予防の取組を推進します。</p> <p>▼リハビリテーション推進会議等を通して、リハビリテーション専門職同士・関係職種との連携の在り方について考えることで、地域リハビリテーションの意識を醸成していきます。</p> <p>▼今後も引き続き、住民主体の通いの場の立ち上げや活動を支援することで、すべての高齢者の方が住み慣れた地域において、健やかに生きがいを持って生活していただける地域づくりを推進します。</p> <p>▼引き続き、米寿・白寿を迎える対象者に敬意を伝えるとともに、高齢者自身が感じる長生きの秘訣などを他の高齢者に伝えることで、生きがいを持って過ごす励みや、自分らしい生き方を考えるうえでの参考になるよう発信していきます。アンケート調査の結果を基に、今後の敬老事業内容を検討していきます。</p>	<p>●生きがいがある人の割合</p> <p>●地域の会・グループ等へ参加者として既に参加している人の割合</p> <p>●現在、フルタイム又はパートタイムで働いている人の割合</p>
<p>【基本目標3】安全・安心な暮らしを支える体制づくり</p>	<p>1. 権利擁護の推進</p>	<p>高齢者虐待防止に関する取り組みとして、介護支援専門員やサービス事業所職員に向けて虐待防止研修会を開催し、早期発見・対応できるネットワークの構築を図り、高齢者虐待防止の取組を推進します。また高齢者虐待防止対応マニュアル（関係機関周知版）を見直し、関係機関に周知します。</p> <p>養護者に対しては契約時だけでなく、啓発月間を決め、1年に1回は虐待防止に関する取組としてチラシ配布等を行います。</p> <p>成年後見制度の利用が必要な人に対して、適切な制度利用ができるよう関係機関と連携しながら制度の利用促進に取り組みました。本人申立・親族申立が困難な人に対しては、必要に応じて市長申立を実施します。報酬の支払いが困難な被後見人等に対しては、報酬助成を引き続き実施していきます。また、成年後見制度利用基本計画に基づく地域連携ネ</p>	<p>*介護支援専門員向け権利擁護研修会：1回 *市民向け虐待防止啓発：2回（介護支援専門員による介護者向け啓発：1回、医療機関、薬局へ市民向け虐待防止啓発チラシ配布：1回）</p> <p>*成年後見制度市長申立件数 6件（R8.1月末時点）</p>	<p>▼介護サービスを必要とする高齢者との契約を交わすことが増えていく介護支援専門員は、後見人との円滑な対応を図っていくことが必要となるため、成年後見制度の基礎知識等について学び、適切に対応できるよう研修会を開催しました。</p> <p>▼養護者に対しては、契約時に介護支援専門員の気づきのツールとして活用できるよう介護負担チェックリストを周知し、高齢者や家族の意識付けを図りました。また、より多くの方に周知するため、啓発月間（10月）には市内医療機関、薬局に虐待防止に関するチラシを配布しました。</p>	<p>▼高齢者の尊厳や権利を守り、住み慣れた地域でその人らしく生活するために、高齢者の在宅生活を支える介護支援専門員やサービス提供者に権利擁護への対応力向上やマネジメントのスキルアップを目的に、今後も研修会の開催と、介護支援専門員による啓発を継続して実施します。</p> <p>▼高齢者虐待防止対応マニュアルをより活用的なものに見直し、高齢者支援の関係機関に周知することで、早期発見・未然防止に向けた体制を整備します。</p> <p>▼成年後見制度の市長申立や報酬助成、啓発については、今後も引き続</p>	<p>●権利擁護への支援体制が充実していると思う介護支援専門員の割合</p>

〈資料2〉第9期計画の取組状況について

		ネットワークの中核となる機関（中核機関）の設置に向けて、関係機関と連携・協議をしていきます。	* 成年後見人等報酬助成件数 4件 (R8.1月末時点)	▼ 成年後見制度が必要であるが、本人申立・親族申立が望めない人に対して、市長申立を実施しました。 市広報紙2月号にて成年後見制度について掲載し、啓発を行いました。 ▼ 報酬の捻出が困難な成年被後見人等に対して、報酬助成を行いました。 ▼ 中核機関の設置に向けて、関係機関と今後の方向性について協議をしました。また、関係機関へ中核機関がないことにより生じている課題等を聞き取りしました。	き実施することで、成年後見制度利用促進に取り組んでいきます。 ▼ 中核機関の設置に向けて、関係機関より聞き取りした課題等を参考にし、今後も関係機関との協議等を継続します。	● 成年後見制度について、どのような制度か知っている人の割合
	2. 多様な住まい方への支援	高齢者にとって安全・安心な住まい・住まい方が確保されている	* 養護老人ホーム新規措置件数 5件 (R8.1月末時点) * 養護老人ホーム措置入所者数 22名 (R8.1月末時点)	▼ 経済的・環境的な理由などにより養護を受けることが困難な場合に、措置入所を行うことで、安心して生活することができる場の提供を行いました。また、入所者の実態把握調査を行い、入所要件や本人の心身状況を踏まえて今後の方向性を検討しました。	▼ 今後も、入所要件を満たし養護老人ホームに措置入所することが妥当と判断された人に対して、措置入所を実施し、安心して生活ができる場の提供を行います。また、実態調査の結果を踏まえ、本人の状況にあった場所で生活していただけるようにします。	—
	3. 災害時の体制づくり	災害等を含めて高齢者の安全と安心を確保する体制がある	* 避難行動要支援者支援制度登録者のうち、個別避難計画を作成している人の割合 2.5% (R7.12月末時点) 【数値の根拠】 ・ 個別避難計画作成件数 33件 ÷ 制度登録者数 1,299人 × 100 = 2.540 ≒ 2.5	▼ 避難行動要支援者支援制度および個別避難計画に関する周知・啓発を行い、地域における個別避難計画の作成推進の体制整備を行いました。 ▼ 東近江保健所等の関係機関と連携のうえ、難病患者的の個別避難計画作成の取組を推進しました。 ▼ 福祉専門職への働きかけを行い、計画作成優先対象者の個別避難計画を作成しました。	▼ 定期的な担当者会議による計画作成の体制整備に向けた検討を継続します。 ▼ 地域に対する避難行動要支援者制度および個別避難計画に関する周知・啓発を行い、地域における個別避難計画作成を推進します。 ▼ 東近江保健所等と連携した難病患者的の個別避難計画作成を推進します。 ▼ 計画策定優先対象者の個別避難計画作成に係る福祉専門職への働きかけを実施します。	● 避難行動要支援者支援制度に登録している人のうち、個別避難計画を作成している人の割合
【基本目標4】介護保険をはじめとしたサービス基盤の整備	1. 介護保険サービス	<p>適正な認定調査実施のため、年6回、調査員研修を行います。情報共有、定義に基づいた調査結果等、認定調査の質の向上に努めます。</p> <p>介護相談員が介護施設を訪問し、利用者等の要望や不満等の聞き取りを行い、利用者の権利擁護、サービスの質の向上を図ります。</p> <p>市内の介護サービス事業所等で働く介護職確保のため、滋賀県介護・福祉人材確保緊急支援事業費補助金を活用し、介護未経験者の介護分野への参入を促進して人材確保につなげることを目的に、介護に関する入門的研修を実施します。</p> <p>人材の新規参入及び流動化の促進を図り、事業所と求職者のマッチングを行い、人材確保につなげるため、ハローワーク東近江、東近江健康福祉事務所、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会、公益社団法人滋賀県看護協会と共催で「合同職場説明会&面</p>	* 調査員研修実施件：6回 (R8.2月末時点) * 訪問件数：120回 (R7.12月末時点) * 運営委員会・連絡会：毎月開催9回 (R7.12月末時点)	▼ 調査員研修では、認定調査員の調査に伴う特記事項の書き方、評価の仕方を統一するよう研修会を6回開催しました。 ▼ 運営委員会・連絡会では、施設訪問の報告等を情報共有し、勉強会を通じて介護相談員の質の向上に努めています。	▼ 調査員研修については、調査の特記の書き方や評価の仕方を統一し、適正な介護度となるよう調査の質の向上につながるから引き続き実施します。 ▼ 運営委員会・連絡会については、施設訪問の報告等の情報共有、勉強会を開催し、介護相談員の質の向上につながるから定期的に実施します。	● 適正な要介護認定に向けた認定調査員に対する研修の実施回数
			* 介護に関する入門的研修の開催 講師：一般社団法人 滋賀県介護福祉士会 副会長 山口 路子 氏 日時：令和7年10月11日 参加者：33名	▼ 介護に関する入門的研修では、これまで介護との関わりがなかった方等、介護未経験者が介護の業務に携わる上で必要な基礎知識や技術を習得することを目標として実施をしました。介護現場への就労の一助とすることや、在宅介護に対する不安の解消に役立てることができました。	▼ 入門的研修については、参加者の満足度も高く、介護に対する意識の醸成も図れたことから、引き続き実施します。	● 「職員不足がある」法人の割合

〈資料2〉第9期計画の取組状況について

	<p>接会」を実施します。両事業とも、介護・人材福祉センターと連携し就労希望のある受講者へ伴走型支援に取り組めます。</p> <p>要支援・要介護認定者も増加が見込まれる中で、多様化、複雑化する介護ニーズに対応できる人材の育成が必要になります。介護技術の向上や、定着促進や職員の負担軽減を目的とし、「介護職・看護職スキルアップ研修会」を開催します。</p> <p>自立支援を目指したサービス提供が行われるよう、専門職と連携し、ケアプランの点検を行います。</p>	<p>*介護に関する入門的研修（フォローアップ研修）の開催 講師：一般社団法人 滋賀県介護福祉士会 副会長 山口 路子 氏 日時：令和7年12月6日 テーマ：介護に関する基礎知識、介護の基本（復習） 知っておきたい！場面別の介護方法 参加者：15名</p> <p>*合同職場説明会&面接会 日時：令和7年10月25日 参加：法人事業所と協働で開催し、14名の参加、内5名の採用。</p> <p>*スキルアップ研修① 講師：総合介護市民協議会 副会長 塚本 鋭裕氏 日時：令和7年9月19日 テーマ：養介護施設従事者等による高齢者虐待防止研修会 参加者 27名</p> <p>*スキルアップ研修② 講師：近江八幡市立総合医療センター 感染管理認定看護師 伊庭 雅代氏 日時：令和8年3月12日（予定） テーマ：感染症対策の基本および緊急災害時における感染対策について</p> <p>*ケアプラン点検実施件数：89件 限られたリソースで最大限の指導効果を上げるため、以下の優先順位に基づき対象プランを抽出しています。 ○新規・区分変更（要支援→要介護）認定者 ○要介護1～3 ○79歳以下 ○県内事業所が担当</p> <p>*運営指導実施件数：10件 介護サービス事業者等の育成・支援を目的として、制度管理の適正化とよりよいケアの実現に向けて実施をしています。 ○居宅介護支援事業所：3件 ○認知症対応型共同生活介護事業所：3件 ○地域密着型通所介護事業所：2件 ○小規模多機能型居宅介護事業所：1件 ○地域密着型介護老人福祉施設事業所：1件</p>	<p>▼合同職場説明会&面接会において、昨年は、5法人と協働開催し、14名の参加、内5名の採用の結果でした。昨年度に引き続き参加法人に協力いただき、福祉用具体験ブースや魅力発信ブースを設け、介護職の魅力発信に努めました。</p> <p>▼スキルアップ研修では、養介護施設従事者等による高齢者虐待防止をテーマとした、高齢者虐待を防止するための基本的な知識習得や演習等も交えた研修と、介護現場で必要とされる感染予防に関する知識、特に緊急災害時における感染対策について習得し、理解を深める研修を通し、高質な介護サービス提供の一助とすることを目標に実施しました。高齢者虐待の早期発見・未然防止と、感染対策の必要性を再確認し、介護サービスの質の向上に役立てることができました。</p> <p>▼ケアプラン点検では、該当する案件について専門職と被保険者の自立支援に資するケアプランであるかを確認し、担当介護支援専門員への指導・助言を行いました。</p> <p>▼ケアプラン点検で頻出した「記載不十分な事項」を運営指導の確認項目に反映させ、逆に運営指導で判明した「現場運営の課題」をケアプラン点検の着眼点に組み込んでいます。これにより、どちらのルートからも共通の基準で評価できる仕組みを構築しました。</p>	<p>▼合同職場説明会&面接会では、市内事業所と協働開催し、昨年度よりも多くの採用者数となり、人材確保に寄与しました。来場者数は近年減少傾向にあるため、一部見直しを図りつつ、次年度も継続実施することでより多くの採用者数につながるよう取り組みます。</p> <p>▼スキルアップ研修については、引き続き介護職員の関心のあるテーマについて意向調査をした上で、研修会を開催し、スキルの向上につながる研修会になるよう取り組みます。</p> <p>▼ケアプラン点検については、引き続き実施し、担当介護支援専門員への指導・助言から担当居宅介護支援事業所の管理者による同一事業所内での検討等を促し、市内全体の介護支援専門員の能力向上を図ることを目標としています。</p> <p>▼運営指導については、運営指導の本来の目的である「介護給付の適正化」と「利用者支援の質の向上」を堅持しつつ、ケアプラン点検との一体的な運用を行います。また、介護報酬改定に合わせて事業所向けの研修会を企画します。</p>	<p>●介護に関する入門的研修等修了者が介護分野への興味・関心を持った割合</p> <p>●合同職場説明会の面談が「役立った」参加者・事業者の割合</p> <p>●看護職・介護職向け研修の研修内容が「役立った」参加者の割合</p> <p>●ケアプラン点検実施件数</p>
--	---	---	---	---	---

<p>2. 高齢者福祉サービス</p>	<p>困難を抱える高齢者やその家族が必要なときに必要な福祉サービスを利用することができる</p>	<p>高齢者の在宅生活を支援するために、配食サービス、軽度生活支援サービス、訪問理美容助成サービス、沖島通船助成事業、在宅高齢者紙おむつ支給事業、緊急通報サービスを実施します。 認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して生活することができるように、認知症高齢者等事前登録事業及び SOS ネットワーク事業、認知症高齢者等見守りシールの交付、認知症高齢者位置情報提供サービス利用助成、高齢者安心見守り活動事業を実施します。</p>	<p>*配食サービス 4~1 月実績 昼食配食数：2,743 食 夕食配食数：5,460 食 実利用者数：38 人</p> <p>*軽度生活支援サービス 4~1 月実績 実利用者数：0 人 延べ利用時間：0 時間</p> <p>*訪問理美容サービス 4~1 月実績 実利用者数：2 人 実利用件数：2 件</p> <p>*沖島通船助成事業 4~1 月実績 利用者数：事業所 10 社 個人 0 人 利用件数：1,013 件</p> <p>*在宅高齢者紙おむつ支給事業 4~1 月実績 延べ利用者数：3,000 人 1 月利用者数：300 人</p> <p>*緊急通報サービス 4~1 月実績 実利用者数：35 人 緊急通報数：延べ 3 人</p> <p>*認知症高齢者等事前登録事業 近江八幡市認知症高齢者等事前登録事業を実施し、登録者の情報を関係機関と共有しました。 4~1 月実績 新規登録者数：18 人 累計登録者数：50 人</p> <p>*認知症等高齢者 SOS ネットワーク事業協力事業者 36 事業者</p> <p>*認知症高齢者等見守りシール 4~1 月実績 新規交付者数 8 人 累計交付者数 22 人</p> <p>*認知症高齢者位置情報提供サービス利用助成 0 人</p> <p>*高齢者安心見守り活動事業協定締結事業者 16 事業者</p> <p>*事業者との会議 0 回</p>	<p>▼配食サービスでは、心身の機能低下等により、栄養バランスのとれた食事を用意することが困難な対象者に食事を提供するとともに、利用者の安否を確認することができました。また、県内他市町に配食サービスについての調査を実施しました。</p> <p>▼軽度生活支援サービスは、民間事業者のサービスの拡充もあり、利用実績がない状況が続いています。</p> <p>▼訪問理美容サービスでは、心身等の状況から理容院や美容院に行くことができない対象者が、散髪を希望された際に、居宅で利用できるよう理美容師の出張訪問による散髪の一部を助成しました。</p> <p>▼沖島通船助成事業では、沖島在住の高齢者が介護サービス等の提供を受ける際に必要となる定期船の乗船費用を助成することで、必要なサービスの提供を受けることができました。</p> <p>▼在宅高齢者紙おむつ支給事業では、紙おむつと尿取りパッドを必要とする対象者に対し現物で支給することにより、家族の経済的負担の軽減が図れました。また、併用する尿取りパッドの使用法、状況に応じた商品、支給量の調整について随時周知しました。他事業と連携し、講師を招いた排泄に関する講習会を開催し、排泄にかかる介護負担の軽減を図りました。</p> <p>▼緊急通報サービスでは、近隣の協力員による安否確認や緊急通報も行われました。月 2 回のお元気コールにより安心感を持っている利用者もあり、一人暮らしの高齢者が地域で安心して生活することができました。</p> <p>▼認知症高齢者等事前登録事業では、自力で居宅に戻れなくなる恐れがある高齢者の情報を登録し関係機関と共有することで、早期発見・保護につなげ本人やその家族等が安心して暮らせるための支援を行いました。また、行方不明発生時の早期発見に繋げるため、登録情報は警察に加え各地域包括支援センターとも共有を図りました。その他、事業の周知を図るために、市広報誌 9 月号に制度の概要を掲載しました。</p> <p>▼認知症高齢者等見守りシール事業では、認知症高齢者等事前登録事業に登録された方のうち、希望者に対して対象者が自力で居宅に戻</p>	<p>▼配食サービスについては、調理が困難な高齢者にとって適切な食事が提供されるよう、市民と事業者の双方への事業周知を継続して行います。アンケート調査の結果を基に、事業内容について見直しを検討します。</p> <p>▼軽度生活支援サービスについては、対象者像を整理し、民間事業者のサービスとの比較や他の事業との整合を図りながら、どのような形でサービスを提供するのかを検討していきます。</p> <p>▼訪問理美容サービスについては、市民へ事業の周知を図るとともに、理容院や美容院に協力いただき、高齢者の在宅での生活を支援します。</p> <p>▼沖島通船助成事業については、引き続き通船料を助成することで、他地域在住者と変わりなく必要なサービス等が利用できるようにします。</p> <p>▼在宅高齢者紙おむつ支給事業については、介護を受けている高齢者の在宅での生活を支援するとともに、家族の経済的負担の軽減を図ります。また、尿取りパッドの使用法、状況に応じた商品、支給量の調整についても引き続き周知していきます。</p> <p>▼緊急通報サービスについては、対象者の安否確認、緊急通報の際には随時状況を確認し、近隣の協力員等による支援体制の継続を図り、高齢者が地域で安心して生活が継続できるよう支援します。また、携帯型装置の利用を開始し、固定電話がなくても利用できる環境を整えます。</p> <p>▼認知症高齢者等事前登録事業については、申請・登録から長期間経過している利用者に対して、早期発見・保護に向け、身体の特徴や服装等の登録情報の更新を進めます。その他、登録者数の増加を図るために、引き続き市広報誌での事業の周知を実施します。</p> <p>▼認知症高齢者等見守りシール事業については、登録者数の増加を図るために、市広報誌での事業の周</p>	<p>●認知症高齢者等事前登録者数</p>
---------------------	--	--	--	---	---	-----------------------

〈資料2〉第9期計画の取組状況について

				<p>れなくなった場合の早期発見・保護につなげ、介護者の負担軽減を図ることを目的として見守りシールを交付しました。また、事業の周知を図るために、市広報誌9月号に制度の概要を掲載しました。</p> <p>▼認知症高齢者位置情報提供サービスについては、所得要件をなくしたものの携帯電話機能が主である端末は対象外、業者との契約も必要なため、相談件数が減少しています。</p> <p>▼今年度は事業者との会議はありませんでした。また、行方不明高齢者は発生したがSOSネットワーク協力機関への情報提供の希望がなかったため情報共有は行いませんでした。</p>	<p>知に加え、アンケートの実施等により、事業の認知度を把握し、登録者数増加に向けた取り組みを実施します</p> <p>▼認知症高齢者位置情報提供サービス利用助成については、認知症高齢者対策の一環として周知啓発を行います。</p> <p>▼行方不明高齢者が発生し、希望された場合は情報共有を行います。また、事業者と会議や研修を行い、情報交換や地域の見守りネットワークの強化、認知症高齢者等への理解促進を図り、万が一行方不明者が発生したときに積極的な協力体制が図れるよう取り組んでいきます。</p>	
--	--	--	--	---	--	--